

福岡県社保協

Fax Mail ニュース

2018.5.11 №.60

福岡県社会保障推進協議会

電話 092-483-0431

FAX 092-483-0435

E-mail syaho@f-kenren.or.jp

「国保県単位化」についての陳情

県内60市町村議会へ郵送！

快挙です。小竹町議会で
の審議結果「採択」！



<陳情する県社保協・大協会長、写真「小倉タイムス提供」>

昨年11月福岡県国保運営協議会で納付金や運営方針が確定され、市町村の3月議会で保険料などの審議が始まるため、県社保協より60のすべての市町村へ陳情を郵送しました。郵送での陳情は受け付けられないなどの議会がある中で、北九州市議会では「口頭陳情」の制度があります。5分間ではありますが、国保の課題を訴えました。

5月10日、『国保県単位化は、保険料(税)引き上げなどの負担増を行わず、

社会保障制度としての機能の充実に求める』陳情・・・口頭陳情しました。

○民医連が毎年実施する「経済的事由による手遅れ死亡事例調査」、2017年北九州市で2事例発生、45歳と68歳の男性で無保険の労働者、敗血症性ショックで救急搬入された翌日に死亡、もう一例は膵臓癌で入院後18日に死亡。二人とも死亡間際に生活保護によって医療を受けることができたが、急性症状による激しい痛みと進行を自覚しながら受診ができない恐怖は医療者として痛恨の極み。無保険状態の市民の把握と命を落とさない対策を早急実施を。

○保険料滞納 20,299世帯と増加、短期証交付は 8,537世帯、資格証交付 5,353世帯と全国水準を上回る。77条保険料減免は 6,915世帯に実施しているにも関わらず、44条医療費減免は 60件。保険料が払えない世帯は医療費窓口負担を支払うことが困難と見るのが普通では。対象となる方々に対して 44条医療費減免を実施していない理由を明らかに。生活困窮者が活用しやすい制度となるように見直し改善に実施を。

○「保険者努力支援制度」インセンティブによるポイント制の導入で国保財政の再建や医療費削減と、市民の命と健康が守られるのか・・・など保険病院委員会での医師の立場で大協常会長が訴えました。

議員からの質問に対し保険年金課長は「無保険者の把握はできない」「滞納者に対する短期・資格証の交付は負担の公平、健全な国保運営に必要」など耳を疑う答弁も多々ありましたが、「滞納者の保険料分納は1年以内に滞納支払いではなく柔軟に対応する」などの確認を行うこともできました。6月には保険料も確定し県単位化が始まりますが、一部の議員を除き国保に対する関心は低く、国保県単位化の課題は山積しており、県社保協として今後のたたかいを強めなくてはなりません。